

グローバル時代における ポルトガル語の正書法改正の意義

吉野 朋子

The Significance of the Current Portuguese Orthographic Reform in the Global Era

Tomoko YOSHINO

With the aim to unify the two official Portuguese orthographies (one adopted by Brazil and the other by the remaining Portuguese-speaking countries), an Orthographic Agreement was signed by the Portuguese-speaking countries. The agreement entered into force in Brazil and Portugal in 2009. This article briefly outlines some significant changes proposed in the agreement, and analyzes how the orthographic reform has been linked to the extra-linguistic context in Brazil and Portugal, by examining the social responses to the agreement in both countries. It argues that currently, in the global era, the significance of the orthographic agreement should be considered in relation to three aspects: the identity of the Portuguese-speaking world (Lusophony), Portuguese as an International Language, and the diversification of Portuguese varieties as “World Portugueses”. Furthermore, it indicates some possible future pronunciation changes caused by the simplification of spelling and discusses how the spelling change will affect learners of Portuguese as a Foreign Language.

キーワード：ポルトガル語正書法改正、非言語的文脈、ポルトガル語圏世界、国際共通語、World Portugueses

1. はじめに：ポルトガル語の「規範」と正書法

ポルトガル語は、ヨーロッパ、南米、アフリカ、アジアの国で公用語として使用され、各地域にそれぞれの変種 (variant) が存在する。その中でも、ブラジル、ポルトガルの各国には「規範」(norm) とされる「標準的

変種」があり¹⁾、ポルトガル語は「一言語二規範」の言語とされる。アフリカやアジアのポルトガル語においては、各地域独自に認められた「標準的変種」がなく、ポルトガル規範に従っている。

ブラジル変種とポルトガル変種では文法や語彙に関する違いもあるが、最も大きく異なるのが音韻体系である。特に母音音素において両変種の違いが際立つ。例を挙げると、強勢前音節の位置に現れる母音音素は、ブラジル変種では5音素であるが、ポルトガル変種では8音素である(Teyssier, 1989:27-34)。8音素の中には、ブラジル変種には通常現れない非円唇・中舌・狭母音 /i²⁾が含まれる。

発音の違いは語のつづり字とも関係し、同じ語でもブラジルとポルトガルでは表記の異なるものがあり、両国では異なる正書法が存在してきた。ブラジルとポルトガルの正書法の違いは大きいものではなく、別の正書法で書かれた文章を理解するのに困難を伴うことはない(Fiorin, 2009:12)。しかし、一つの言語に二つの正書法が存在する状況は、ポルトガル語の国際的統一性や国際的威信の面から望ましくないとされ³⁾、両国の間では1世紀近くにわたって正書法統一化に向けての議論が行われてきた。

1911年に始まった正書法改正以降、度重なる改訂が行われ、1990年に、二つの正書法の共通部分を拡大させた「ポルトガル語正書法協定」(Acordo Ortográfico da Língua Portuguesa; 英語: the Spelling Agreement of the Portuguese Language)が、ブラジル、ポルトガル、アフリカのポルトガル語圏5か国の代表によって署名された。その後、協定は、2004年のポルトガル語諸国共同体(Comunidade dos Países de Língua Portuguesa: CPLP)の会議で採択された。

CPLPは、1996年7月に、ポルトガル語を公用語とする7か国(ポルトガル、ブラジル、アンゴラ、モザンビーク、サントメ・プリンシペ、カボベルデ、ギニア・ビサウ)によって結成された国際協力機関である。加盟国間における政治や外交、教育、文化、スポーツ等様々な分野にわたる協力を目的としている。ポルトガル語の普及もCPLPの目的の一つであり、付属機関に国際ポルトガル語協会(Instituto Internacional da Língua Portuguesa)がある。ポルトガル語圏諸国の間での正書法協定はCPLPの

重要な目的でもあった (Carvalho & Cabecinhas, 2013:83)。

1990年の正書法協定は、ブラジルでは2009年1月に、ポルトガルでは同年5月に発効した。新正書法への移行期間は、両国において2015年に終了した。ブラジル教育省によると、新正書法によって表記が変わる語彙は、ブラジル式では0.8%、ポルトガル式では1.3%である。数値としては多くはないが、その中には日常的に使用する語も含まれる。ポルトガルの表記で変更になる語彙数が多く、後述するように、ポルトガルの表記をブラジルの表記に変更することに対して、一部には「ポルトガル語のブラジル化」という見方もあり反発もある。

表記は音声、形態、語源とも関係する言語の一側面の表れと言えるが、正書法は国や学術団体によって決められるものであり言語政策の一つであり、非言語的文脈も関係する。ブラジルとポルトガルでは2009年に正書法協定が発効したが、両国における反応は当時の政治経済状況といった非言語的文脈も関係する可能性もあり、本稿では考察を行う。また、言語のグローバル化が今後も加速することが予測される中で、正書法改正の意義についても検討する。正書法改正は、ルゾフォニー (ポルトガル語圏世界) のアイデンティティー、ならびに、国際共通語 (International language) としてのポルトガル語の観点からは現実的な選択であり意義のあるものと考えられる。さらに、正書法改正は、世界で使われるポルトガル語変種 (World Portuguese) のあり方を再考するための機会を広く提供する点においても意義のあるものと考えられる。

本稿では、以下第2章で新正書法による主な変更点を概観し、ブラジル変種とポルトガル変種の音韻体系の違いとつづり字との関連性について述べる。第3章でブラジルとポルトガルにおける新正書法に対する反応について述べる。第4章で正書法が非言語的文脈とどのように関係するかを述べ、正書法協定についてルゾフォニーのアイデンティティー構築の観点からその意義を論じる。第5章で、世界における共通のコミュニケーション手段としての「国際共通語」、ならびに、World Portugueseの観点から、新正書法の導入が持つ意味を検討する。第6章では、新正書法によって将来的に生じる可能性のある発音変化について述べ、正書法改正が外国語と

してポルトガル語を学ぶ学習者に与える影響についても論じる。

2. 新正書法による主な変更点

新正書法においても、ブラジルとポルトガルで異なるつづり字を従来通り認めるところもあるが、共通するつづり字は増える。このことから、新正書法をポルトガル語正書法統一化に向けた一歩と見ることができる。以下では、1990年の正書法協定による主な変更点を概略する⁴⁾。1990年の正書法協定の内容には、それ以前の協定で決められてはいたが、実施が見送られてきたものもある。以下では、まずブラジルとポルトガルの双方における変更点を簡単にまとめる。次に、ブラジル側でポルトガル側に合わせる変更点、ポルトガル側でブラジル側に合わせる変更点について、随時発音との関連で取り上げる。

2.1. ブラジルとポルトガルにおける変更

(1) アルファベット

k, w, y の使用を正式に認める。ポルトガル語のアルファベットは 23 文字から 26 文字になる。

(2) つづり字記号の削除

一部の動詞活用形に用いていたつづり字記号や同綴異義語を区別するために用いていたつづり字記号を削除する。例えば、旧正書法では、「信じる」という動詞の直説法現在 3 人称複数形は《crêem》であったが、新正書法では《creem》となる。また、旧正書法では、「止まる」という動詞の直説法現在 3 人称単数形は、前置詞《para》と区別するために《pára》と表記していたが、新正書法では《para》となる。

(3) 複合語等におけるハイフンの使用

新正書法では、ハイフンの使用に関する規則を立て、使用を体系化しようとしている。総じてハイフンを省く傾向にあるが、Ledur (2009:48) が解

説するように、複合語を構成する語の結合から意味が予測できない場合にハイフンを用いるという基準がある。しかし、Ledur (2009) が言及するように、辞典やマニュアルでもハイフンの使用について記述が異なる語もあり規則の適用に不明瞭な部分も残る。

国際ポルトガル語協会が運営するインターネットサイト Portal da Língua Portuguesa⁵⁾で、正書法改正によって表記が変更になる語を調べることができるが、ハイフンの使用において辞典と異なる語もある。

一例を挙げると、「労働力」という複合語は、旧正書法では、ハイフンを用いて《mão-de-obra》と表記していたが、上記サイトによるとハイフンを省いて《mão de obra》という表記になる。新正書法に対応した辞典の記載を見ると、ポルト出版社 (Porto Editora) やウアイス (Houaiss) の大辞典では上記サイトと同様にハイフンを省いた表記である。複合語の意味が構成素の結合から予測可能という理由によりハイフンを省いたものといえる。しかし、ヴェルボ出版社 (Verbo Editorial) の辞典やアウレリオ小辞典 (Míni Aurélio)、ウアイス小辞典 (Minidicionário Houaiss) では旧正書法と同様の表記でハイフンを入れており違いが見られる。

2.2. ブラジルにおける変更点

(1) つづり字記号の削除

ポルトガルで使用していなかったつづり字記号をブラジルでも省く。その一つが、《que》《qui》《gue》《gui》という表記に関するものである。これらの表記において《u》を発音する場合、旧正書法ではトレマ (trema) という記号《¨》を《u》の上に付けて《ü》と表記していた。例えば、数字の「50」を表す語では《u》を発音するため、旧正書法では《cinqüenta》とトレマをつけて表記していたが、新正書法では《cinquenta》となる。

また、ブラジルでは、語末から2番目の音節にある《ei》の表記で、《e》がいわゆる開口音 (半広母音) /ɛ/ の場合につけていたつづり字記号を削除する。ポルトガル語では、閉口音 (半狭母音) /e/ と /ɛ/ は異なる音素として対立する。例えば、「考え」という語は、旧正書法では、開口音を表すつづ

り字をつけて《idéia》と表記していたが、新正書法では、つづり字記号を省いて《ideia》となり、ポルトガルで用いていた表記と同一になる。ブラジル変種では、《ei》の表記に対して、/ey/ と /ey/ の2種類の発音があるが、ポルトガル変種の規範の発音としては /ey/ という発音に収斂される(Teyssier, 1989:37)。ブラジルでは音韻的違いを表すつづり字記号を、ポルトガルで用いていた表記に譲歩して省いたところである。

ほかにも、母音接続の最初の母音につけていたアクセント記号も削除する。例えば、「飛行」を表す語は、旧正書法では《vôo》とつづり字記号を付けていたが、新正書法では《voo》となる。

2.3. ポルトガルにおける変更

(1) 小文字の使用

月や季節の名称において、最初の文字を小文字で書く。例えば、「1月」という語は、旧正書法では《Janeiro》と表記していたが、新正書法では、《janeiro》となる。

(2) 「黙字の子音」(consoante muda: silent consonant) の削除

ポルトガルで用いていた旧正書法では、《director》「部長」、《adoptar》「採用」、《ação》「行為」における《c》と《p》のように、語源に忠実な子音を保持していた。これらの子音《c》《p》は発音されないため、「黙字の子音」(consoante muda: silent consonant) と呼ばれる。

黙字の子音は、語源を示すだけでなく、ポルトガル変種の音韻的特徴を体系的に示す機能をもつ。ポルトガル変種では、強勢のない音節において《e》《o》《a》と表記される音が、狭く聞こえ度の低い /i/ /u/ /e/ と発音される。この現象は「弱化」(redução: reduction) と呼ばれる。黙字の子音は、直前の母音に強勢がなくても弱化はなく、直前の母音がそれぞれ開口音の /e/ /o/ /a/ であることを示す音韻的な機能を持つ。なお、ブラジル変種では、北部の方言を除いて、通常は強勢前の位置に開口音 /e/ /o/ は現れない。

新正書法では、黙字の子音を削除する。正書法協定の補遺⁶⁾によると、

通常使用される語彙の 0.54% が、 黙字の子音の削除によって表記が変わる。約 11 万語の中での約 600 語の表記が変わることになり数値として大きくはない。しかし、その中に使用頻度が極めて高い基礎語彙が含まれることから、質的には重要な数値であるとしている。

(3) 《haver de》のハイフン削除

「haver 動詞 + 前置詞 de + 不定詞」で必要・必然・[意思] 未来を表す表現であり、ポルトガルで用いていた旧正書法では、《haver》と《de》の間にハイフンを入れていた。前述したように、新正書法では複合語のハイフンを省く傾向にあり、《haver de》のハイフン不使用もこの方向にあると言える。

3. 新正書法に対する反応: ブラジルとポルトガル

池上 (1963:85) は、「正書法の改正を困難ならしめる原因の一つは文字の持つ一種の社会習慣的性質にある」と述べている。「社会習慣の変化は、論理的に正しいからといって人為的な力により一挙に行われるより、その社会の構成員の集団的意志によって、徐々に行われるもの」として、正書法改正に関して漸進主義的な考え方が必要としている。

国レベルの正書法改正に関する議論は、1 世紀近くにもわたって行われてきた。しかし、ブラジルとポルトガルで 2009 年に正書法協定が発効した直後は、国民レベルでは、十分かつ正確な情報共有と議論がないまま「一挙に行われる社会習慣の変化」と捉える側面もあった。また、「正書法の統一化」という表記の統一化に対して、「ポルトガル語の統一化」という「言語」の統一化と捉える誤解も一部にはあった (Fiorin, 2009; Carvalho & Cabecinhas, 2013)。また、協定発効前の 2008 年前後における国民レベルの反応については、Fiorin (2009:17) によると、ブラジルでは関心度は低く、ポルトガルでは反発が強かったと言える。以下では、新正書法が両国で発効した 2009 年以降における各国の対応と国民の反応をまとめる。

(1) ブラジル

ブラジルでは、新正書法への移行期間を2012年までの3年間としていたが、その後、2015年末までに延長、2016年1月から新正書法の使用を義務化した。ブラジルでは、教育現場からの要請もあり、当初予定していた2012年までの移行期間を3年間延長した。また、ポルトガルが移行期間を6年としていたことから、移行時期を合わせるという目的もあった⁷⁾。

ブラジルでは、ハイフンの使用に関する疑問が目立つ。日常的に使用頻度が高い語の中にハイフンの使用が変わる語があるため戸惑う声もある⁸⁾。また、第2章で言及したように、辞典や新正書法ガイドでもハイフンの使用に関して表記に違いもあり、あいまいな部分も残る(Ledur, 2009:47)。

ブラジルでは、新正書法の不備を指摘し、より簡潔な正書法の導入を目指す活動が一部には起きている⁹⁾。この活動に賛同する政治家もいるが、総じてブラジルでの反発は、以下で述べるポルトガルほどは大きくない。

(2) ポルトガル

ポルトガルにおける新正書法への移行期間は2015年5月13日で終了した。新正書法は、学校教育では2011/2012年の学期から導入され、2012年1月からは政府機関でも公式に採用された。現在ではポルトガルのマスメディアの大多数は新正書法を使用しているが、ポルトガル語使用人口が圧倒的に多いブラジル市場に接近できるメリットがあるとも見られている¹⁰⁾。

その一方で、新正書法に対する反対運動も起こっており、2009年に行われた調査では批判的な見方が多いことを示している。

Carvalho & Cabecinhas (2013) が2009年10月にミーニョ大学(University of Minho)で行った調査によると、回答者の学部生198人のうち140人が新正書法に反対ということであった。Melo-Pfeifer (2016) は、ポルトガルの日刊紙 *Público* のオンライン記事についてのディスカッション・フォーラムの内容を調査した。以下の表1は、正書法改正に関する2009年12月16日の記事に対するコメント内容を分類した結果である。ポルトガルで反

表1 新正書法に対する意見と参加者

国籍	反対	賛成	不明	合計
ブラジル	2	24	4	30
ポルトガル	98	20	31	149
合計	100	44	35	179

出典: Melo-Pfeifer (2016:433): 筆者による和訳

対意見が多いことがわかる¹¹⁾。

2016年5月15日付の *Folha de São Paulo* の記事¹²⁾によると、新正書法に対する国民的批判は弱まってきたものの、反発する動きは続いており、正書法の内容を見直そうとする動きもある。2015年10月15日付のBBCブラジル¹³⁾では、正書法改正の是非を問う国民投票を要望する動きもあることを伝えている。

2009年の調査結果や上記の新聞記事に掲載された反対派の意見を総合すると、国民の遺産であるポルトガル語のブラジル化に対する懸念や反発がある。ポルトガルでは従来用いていた表記をブラジルの表記に変更する点が多く、影響を受ける語彙数も多い。反対派の意見の中には、「ポルトガルとブラジルでは異なった方向に言語が変化した、その変化を尊重すべき」「表記の違いは言語の多様性の表れであり、その多様性は保持されるべき」という見方もある¹⁴⁾。

正書法改正の内容については、黙字の子音の削除に対する反発が大きい。黙字の子音の削除は、語源から離れるだけではなく、ブラジル変種による象徴的支配を表すという見方にもつながっている (Melo-Pfeifer, 2016:429)。また、ポルトガル語はポルトガルで生まれたもので、ポルトガル変種こそが「正統な」ポルトガル語であるという見方もあり、正統ではないとするブラジル変種に譲歩した表記に対する抵抗が生じている。さらに、ポルトガル語話者数が圧倒的に多いブラジル変種が、ポルトガル変種よりも優勢となって覇権を握ることに対する、変種間の力関係における懸念もある。「旧植民地に対する旧植民者の服従」とする歴史観も関係する見方もある。

2015年10月15日付のBBCブラジルの記事¹⁵⁾によると、コインブラ大学のCarlos Reis教授は、新正書法に対する反対派はごく少数としている。反対派の理由として、ポルトガルがこの40年間でポルトガル語の「所有者」ではなくなり、他の7か国とともに「共有者」となっていることを受け入れていないことがあるとしている。また、正書法に対する反対というよりも、情報不足や準備不足がその背景にあるとも見ている。

Carvalho & Cabecinhas (2013) と Melo-Pfeifer (2016) が行った調査結果を見ても、反対意見の中には、ポルトガル語の国際的な側面、ならびに、国際共通語としてのポルトガル語という認識の欠如もある。新正書法は言語全体をブラジル式に変えるものという誤解や言語の正統性に関する誤った認識もあり、反対派の背景には正確な情報が共有されていないこともあると言える。

Carvalho (2011) は、2008年から2010年上半期におけるポルトガル大手新聞2紙(*Expresso*, *Jornal de Notícias*)のインターネット記事に関する調査を行った。この調査結果では、新正書法に対して肯定的なとらえ方のほうが若干多かった。Carvalho (2011) と Carvalho & Cabecinhas (2013) は、この結果と2009年に行われたミーニョ大学における調査結果との違いに関して、新聞2紙は公的機関からの意見が多く、一般市民の意見ではなくエリートの意見をより反映していることが結果に表れているとしている。また、新正書法については、あくまでもポルトガルを中心とした視点から扱っており、他のポルトガル語圏諸国の視点が欠けていることも指摘している。

4. 正書法改正と非言語的文脈

正書法が両国で発効したのは2009年であり、その前後数年のブラジル経済は、リーマン・ショックの影響はあったものの、BRICSブームの中で好調な時期であった。当時の与党労働党政権の支持率は高く、政治的にも安定した時期であった。ブラジルでも新正書法に対する反発は一部にあったものの、ポルトガルほど強くなかった理由は、影響を受ける語彙数という言語的な要因もあるが、発効した時期の政治経済状況という非言語的文

脈も関係する可能性もある。社会的に比較的安定した時期に導入したことも、大きな反発が生じなかった理由と見ることもできる。なお、新正書法の導入を与党時代におけるブラジル労働党のレガシーと捉えてよいのか、これまでの政権が果たした役割については検証が必要である。

先述したように、ポルトガルにおける正書法改正に反対する意見の中には、ポルトガル語のブラジル化についての懸念、話者数が圧倒的に多いブラジル変種がポルトガル変種よりも優勢となって覇権を握ることに対する反発もある。Carvalho & Cabecinhas (2013) と Melo-Pfeifer (2016) の調査が 2009 年後半に行われたことを考えると、調査時期も結果に影響を及ぼした可能性もある。さらに、新正書法が、ブラジル経済が好調な時期に発効したことも、ポルトガルの反応にも影響している可能性がある。Carvalho & Cabecinhas (2013) によると、グローバル経済におけるブラジルの台頭は、ポルトガルのアイデンティティーへの脅威とする見方もある。ポルトガルの文化的財産であるポルトガル語を守ろうとする動きにもつながり、正書法の問題にも影響が及んでいると捉えている。経済的に低調なポルトガルに対して、ブラジルがグローバル経済において影響力を増す中で、ブラジル変種に譲歩する内容の新正書法に関して「ポルトガルのアイデンティティーへの脅威」とする見方も一部には生じたと言える。2015 年 10 月 15 日付の BBC ブラジルの記事においても、新正書法を受け入れない極端な立場に関して、近年のポルトガルにおける危機的状況の中での一種の「劣等感」があると見るポルトガルの作家もいることを伝えている¹⁶⁾

Melo-Pfeifer (2016) も指摘するように、正書法に関する議論は、経済状況や歴史状況等の非言語的文脈も関係する。ポルトガル語の正書法改正に関する議論は 1 世紀近くも続いたが、改正が進まなかった理由の一つに、両国における政治状況も関係する。また、二つの正書法が存在する根本的理由にも政治が関係する。

19 世紀にブラジルはポルトガルから独立するが、政治的独立とともに言語的独立も重要視された (Fiorin, 2009:10)。ポルトガルからの「言語的独立」は、ポルトガルとは異なるブラジル独自に使われることばの特徴を重

視することを意味し、ブラジルでの正書法に関する議論はナショナリズムの特徴が強いものとなる (Fávero & Aguiar, 2009:134)。また、ブラジルのナショナル・アイデンティティを求める動きは、ブラジル独自の表記法の確立によって強まっていく (*ibid.*)。このように、二つの正書法の存在自体もブラジルの政治的独立という非言語的文脈に起因するものと言える。

いうまでもなく、現在の正書法協定については、ポルトガルとブラジルの二国間の問題と捉えるべきではなく、両国を含めたルゾフォニー (ポルトガル語圏世界) からの視点が不可欠である。CPLP はルゾフォニーの多国間協議の場である。Fiorin (2009) によると、正書法協定は、表記の統一化を通して、CPLP の結束の象徴である言語的結束を明確にしようとするものである。正書法協定を CPLP の結束を表すものと捉え、CPLP に共通するアイデンティティを構築する政治的手段であるとしている。そのため、協定は政治的に判断されるべきとしている。

前章で先述したように、Carvalho (2011) が行った大手新聞 2 紙の調査では、新正書法については、あくまでもポルトガルを中心とした視点から扱うものであり、他のポルトガル語圏の国々の視点が欠けていることを指摘している。一部メディアにおけるこのような視点の欠如も、ポルトガルにおける反応と関係する可能性もある。正書法協定は、ルゾフォニーのアイデンティティの視点からもそのあり方を考える必要があるだろう。

5. 国際共通語としてのポルトガル語

ポルトガル語を第一言語か第二言語とする話者数は、世界全体で 2 億 2100 万から 2 億 4500 万人とされる (Oliveira, 2015:28)。統計によって違いはあるが、世界で 7 番目、あるいは、6 番目に話者が多い言語ともされる。ポルトガル語を公用語とする国・地域以外でも、フランス、ドイツ、ベルギー、ルクセンブルク、アメリカ合衆国、カナダをはじめとするヨーロッパや北米諸国、パラグアイ、ベネズエラ、南アフリカ、日本にもポルトガル語を母語とする移住者とその子孫が存在する。これらの地域では、ポルトガル語の話者は 700 万～900 万人とされ、継承語としてのポルトガル語の維持や関心が高まっている (*ibid.*)。

正書法改正は、ポルトガル語圏の国々における文化交流を促進し、書籍の出版や翻訳にかかる費用を減らし、出版物の普及を容易にするという目的もある¹⁷⁾。正書法改正は紙媒体とも大きく関係するが、現代において看過できないのはインターネットであろう。

ミニワッツ・マーケティング・グループ (Miniwatts Marketing Group) の調査¹⁸⁾によると、2016年6月時点で、ポルトガル語はインターネット上で5番目に多く使用される言語である。しかし、ポルトガル語圏アフリカで人口が多いモザンビークとアンゴラのインターネット利用率を見ると、2015年の時点でモザンビークでは5.9%、アンゴラでは26%であり高くはない。両国における2015年の識字率においては、モザンビークで59%¹⁹⁾、アンゴラでは73%²⁰⁾である。将来的には識字率が向上し、両国でもインターネット利用率も高くなっていくことが予測される。なお、両国の現状では、国民全員がポルトガル語を使用するわけではなく、エスノローグ (Ethnologue) の数値²¹⁾によると、ポルトガル語使用者は、アンゴラでは人口の6割、モザンビークでは約3割である²²⁾。しかし将来的に見ると、Oliveira (2014:28) は、アンゴラやモザンビークが位置するアフリカ南部において、ポルトガル語話者数が最も増加するとしている。その結果として、今後はアフリカ南部においてもインターネット上でポルトガル語を使うことが増えていくであろう。

インターネット上では、いうまでもなく国境を越えて文字を使って情報を得たりコミュニケーションをする。このため、インターネット上で利用される「国際共通語」の観点からは、ブラジル変種とポルトガル変種の表記の違いは少なく共通する部分が多いほうが、利便性が高く望ましいであろう。なお、インターネット上の表記で用いられる略語には、《ateh》 (= até) (前置詞: 「...まで」)、《cm》 (= como) (疑問詞「どのように」)、《q》 (= que) (接続詞、関係代名詞)、《pq》 (= porque) (接続詞「なぜなら」) 等文法機能を表す機能語に関するものもある。このような表記は規則で決められているわけでもなく慣習に従っているものでもないが、印刷術が現れる前の古ポルトガル語 (português arcaico) にも同様の表記があり (Cagliari, 2009:51)、興味深いところである。

Oliveira (2014:38) は、1990年の正書法合意はポルトガル語の正書法改正以上の意味を持つものと捉えている。ポルトガル語には、二つの正書法、二つの語学能力検定試験（ブラジルの国立教育研究所が実施する CELPE-Bras、ポルトガルの「外国語としてのポルトガル語検定センター」が実施する CAPLE）、それぞれの規範に基づく辞典が存在し、科学技術分野における用語等にも違いが現れる。こうした状況の結果として、Oliveira (2015:36) は、世界言語として使われるポルトガル語の価値が狭められていると捉えている。国際的なポルトガル語の普及という点に関しても、Fiorin (2009) は、二つの正書法が存在する状況によって難しくなっていると言及する²³⁾。

以上述べてきたことから、正書法改正は表記の規範を収斂化させる試みであり、「国際共通語」としてのポルトガル語の観点からは現実的な選択と見ることができる。同時に、世界で使われるポルトガル語変種のあり方を再考するための機会を広く提供するものと見こともできる。正書法改正は表記の共通化を目的とするもので、ブラジルとポルトガルにおけるすべての違いを排除するものではない。Fiorin (2009:17) が述べるように、変種における多様性も内包するものであり、それこそがルゾフオーニーのアイデンティティ構築の手段としての重要な点である。正書法協定には、ポルトガル語の統一性と多様性を同時に認めようとする精神がある。この点において、英語における World Englishes の考え方でポルトガル語の変種の多様性を再考する必要もあろう。英語では World Englishes の考え方が広まり、世界各地で用いられる変種の多様性を認める方向にある。変種間の相違における程度は英語とポルトガル語で異なるが、ポルトガル語においても World Portuguesees の考え方が必要であろう。正書法改正は、統一性と多様性の観点から World Portuguesees のあり方を考えるための一つの機会と言える。

6. 正書法と発音：「外国語としてのポルトガル語」の観点から

新正書法によって、ポルトガル規範では、黙字の子音の削除により、母音の音価が表記からは予測できなくなるケースが増える。彌永 (1993:

331)によると、強勢前の位置における《e》の表記に関して、黙字の子音によって /i/ と /e/ の区別が表されなくなれば、/i/ の一般化を招くのではないかという議論がある。彌永 (1993: 331) が言及するように、使用頻度が高い基礎語彙については実際にこのような一般化は起こりにくいと言えるが、書き言葉でしか見られないいわゆる学識語についてはその可能性もある。

黙字の子音は、ポルトガル変種の音韻的特徴を示す記号であり、外国語としてポルトガル語を学ぶ学習者にとっては、表記から発音を知ることができる手段となってきた。また、外国語としてポルトガル語を学ぶ学習者は、黙字の子音をとおして、ブラジル変種とは異なるポルトガル変種の音韻的特徴の一部を体系的に知ることができた。新正書法により、黙字の子音の表記がなくなることで、外国語としてポルトガル語を学ぶ学習者は、体系的に発音を知る手段がなくなり個別に発音を覚える必要が生じる。

ブラジルにおいても、新正書法によって、表記からは発音が予測できない語が増える。第2章で前述したように、ブラジル変種では、《ei》の表記に対して、/ey/ /ɛy/ のどちらも現れうるが、新正書法では /ɛy/ の発音を示すつづり字記号を削除するため、学習者はどの場合がどの発音になるのか個別に覚える必要が生じる。また、旧正書法で《u》を発音することを示していたトレマを削除することによって、日常的な使用が低い語彙は将来的に《u》を発音しなくなる可能性もある²⁴⁾。《u》の発音を保持する可能性については、使用頻度のみならず強勢位置も関係することが考えられるが、つづり字に合わせて発音のほうを修正しようとする一種のつづり字発音 (spelling pronunciation) がブラジル変種でも増えていく可能性がある。ポルトガルでは1945年の正書法協定後トレマが省略されたが、《u》の発音の有無は語によって異なる。例えば、序数の「第50の」を意味する語は、1945年の協定以前は、《qüinquagésimo》と表記していたが、45年の協定後は、トレマを省略して《quinquagésimo》と表記している。この語の発音表記をポルトガルで出版されている辞典で調べると、リスボン科学アカデミー (Academia das Ciências de Lisboa) の辞典の記載では《u》の発音は入らない。一方、ポルト出版社の辞典では《u》を発音する場合としない場合

を載せている。また、《deliquescência》「潮解、衰退」という語も、《qüe》としていたつづり字を45年の協定後に《que》と変更したが、辞典により《u》の発音の有無に違いがある。リスボン科学アカデミーの辞典では《u》を発音する場合としない場合の記載があるが、ポルト出版社の辞典では《u》の発音を入れた表記のみを載せている。新正書法改正によって、ブラジルでもトレマを省略するが、将来的には《u》の発音の有無に揺れが生じる語が増えていくことが予測される。

学習者は表記からは発音がわからない場合、多くの場合は辞典を調べる。ポルトガル変種をメインに扱ったポルトガルのポルト出版社やリスボン科学アカデミーの辞典には、見出し語にIPA(国際音声記号)による発音表記がある。一方、現時点において、ブラジル変種をメインに扱ったブラジルで出版されている辞典では、発音に関する簡略した記載はあるが、見出し語にIPAによる発音表記はない。新正書法に対応している辞典では、改正によって表記から発音が予測できなくなった語に関して、見出し語の横に簡単な発音記述を載せている。ウアイスの辞典を例に挙げると、第2章で先述した《ideia》のように /ey/ と発音する語には、見出し語の横に \`éi\` という記載がある。また、トレマを省いた《cinquenta》のような語には、見出し語の横に \`qü\` という記載がある。1971年の正書法改正においても音素を示していたつづり字記号を削除したが、辞典にはその発音を示す簡略した記載もある。例えば、「彼」という語は、71年の正書法改正前は《èle》と強勢母音が閉口音であることを示すつづり字記号を付けていた。改正後は《ele》と表記することになり、ウアイスの辞典の見出し語では \`ê\` という発音に関する記載がある。

コリンズ(Collins)のポ英辞典や日本で出版されている和ポ辞典にはIPAによるブラジル変種の発音表記があるが、より語彙数が多いブラジル変種の大辞典にもIPA表記は必要であろう。言うまでもなく、辞典によって対象とする使用者や目的は異なるが、国際語としてのポルトガル語という観点からは、大辞典には世界で使われるより一般的な発音表記で記述があるのが望ましい。度重なる正書法改正によって、ブラジル変種でも発音が表記から予測できなくなるケースが増えた。幅広い語彙についてより正

確な発音情報を知りたいという学習者のニーズに応えるための情報は大辞典に必要であろう。

また、CPLP のインターネットサイトに、ポルトガル語圏 8 か国における表記を調べることができる語彙リスト (Vocabulário Ortográfico Comum da Língua Portuguesa)²⁵⁾がある。将来的には、IPA 表記と各国の標準規範とされる変種の音声が開けるようになれば、ポルトガル語学習の点でも望ましいであろう。

7. 結語

ポルトガル語の正書法改正をめぐる経緯を見ると、音声を表記で表すという言語内の規則に関する *acordo* (agreement) が、言語外の要因も関係して *desacordo* (disagreement) をもたらすという皮肉な事態が過去にも現在にも起こっている面がある。また、これまでの 1 世紀以上にわたる *acordo ortográfico* (orthographic agreement) に関する経緯は、*acordo* (agreement) ではなく *desacordo* (disagreement) の歴史とも言える。

先述したように、ポルトガルでは正書法協定を見直そうとする動きもあるが、ブラジルの言語学者 Evanildo Bechara は、「正書法改正は、改正を行った世代のためではなく将来の世代に向けてのもの」と述べている²⁶⁾。言語のグローバル化は今後も加速することが予測され、新正書法のあり方は将来世代も見据えた文脈の中で考える必要がある。本稿では、ルゾフォニーのアイデンティティー、国際語としてのポルトガル語、World Portuguesees の観点からその意義を考察した。

新正書法のあり方に関してルゾフォニーからの視点も重要であることを述べたが、ブラジルとポルトガル以外の他のポルトガル語圏における新正書法に対する反応については稿をあらためて論じたい。Mateus *et al.* (2003) が言及するように、アフリカで話されるポルトガル語では、無強勢位置の母音はポルトガル変種ほど弱化しない。黙字の子音は直前の母音が弱化せず開口音であることを示す音韻的機能も持つが、弱化が起こらない傾向にあるアフリカの変種において黙字の子音が持っていた意味についても検討したい。また、赤道ギニア共和国は、2010 年にポルトガル語を

第3公用語とすることを決定した。赤道ギニアは18世紀末までポルトガル領であったが、ポルトガル語話者はいないとされ、Lewis *et al.* (2016)においてもポルトガル語話者に関する記述はない。赤道ギニアがポルトガル語を公用語とした理由には、ポルトガルとの歴史的つながりやポルトガル語圏との関係が発展しつつあることを政府は挙げているが、CPLPへの加盟が主要な目的であったとされる(市之瀬, 2012:33)。話者がいないとされる赤道ギニアで、将来的にどのようなポルトガル語変種が形成されるのか、World Portugueseesの点からも興味深いところである。

注

- 1) 一般的に、ブラジルでは、サンパウロをはじめとする南東部の都市部において、高等教育を受けた人が話すポルトガル語を「標準的変種」としている。ポルトガルでは、リスボンやコインブラにおいて、高等教育を受けた人が話すポルトガル語を「標準的変種」としている(Cunha & Cintra, 1985:24)。
- 2) 無強勢音節に現れる /i/ については、従来は /ɔ/ で表されてきたが、リスボン科学アカデミー (Academia das Ciências de Lisboa) の辞典における発音表記に従い、本稿では /i/ を用いる。ポルト社 (Porto Editora) の辞典では、従来通りの /ɔ/ で表記している。
- 3) 正書法協定補遺II: AnexoII. Nota explicativa do Acordo Ortográfico da Língua Portuguesa (1990), 1. Memória breve dos acordos ortográficos
<http://www.portaldalinguaportuguesa.org/acordo.php?action=acordo&version=1990b> (閲覧日: 2017年1月23日)
- 4) 正書法協定の詳細については、国際ポルトガル語協会が運営するインターネットサイト Portal da Língua Portuguesa を参照。
<http://www.portaldalinguaportuguesa.org/acordo.php>
- 5) ‘Vocabulário de Mudanças: Acordo Ortográfico da Língua Portuguesa’ (1990) (<http://www.portaldalinguaportuguesa.org/novoacordo.php>) (閲覧日: 2017年1月23日)
- 6) 正書法協定補遺II: AnexoII. Nota explicativa do Acordo Ortográfico da Língua Portuguesa (1990), 4. Conservação ou supressão das consoantes *c, p, b, g, m e t* em certas sequências consonânticas (base IV) <http://www.portaldalinguaportuguesa.org/acordo.php?action=acordo&version=1990b> (閲覧日: 2017年1月23日)
- 7) Borges, Wanja. ‘Novo Acordo Ortográfico é adiado para 2016’; *Brasil Escola*.
<http://brasilecola.uol.com.br/acordo-ortografico/novo-acordo-ortografico-podera-ser-adiado-para-2016.htm>. (閲覧日: 2017年1月23日)

- 8) *O Estado de São Paulo* (2012年11月29日付) ‘Decreto do governo pode adiar acordo ortográfico’ <http://www.estadao.com.br/noticias/geral,decreto-do-governo-pode-adiar-acordo-ortografico,966865> (閲覧日: 2017年1月23日)
El País (2014年1月18日付)
‘Reforma ortográfica causa polémica antes de se tornar oficial’ http://brasil.elpais.com/brasil/2014/01/18/sociedad/1390083482_411227.html (閲覧日 2017年1月23日)
- 9) *O Globo* (2012年12月28日付)
‘Acordo ortográfico só entrará em vigor em 2016’
<http://oglobo.globo.com/sociedade/educacao/acordo-ortografico-so-entrara-em-vigor-em-2016-7150751> (閲覧日: 2017年1月23日)
- 10) BBC Brasil (2015年10月15日付) ‘Imposição do Brasil’ ou língua do futuro? Acordo ortográfico divide Portugal’
http://www.bbc.com/portuguese/noticias/2015/10/151007_acordo_ortografico_polemica_mf#orb-banner (閲覧日: 2016年1月4日)
- 11) ポルトガル国籍のコメント数の中には、ベルギーやイングランドをはじめ他のヨーロッパ諸国に移住したポルトガル人のコメントも含む。
- 12) Giuliana, Miranda. *Folha de São Paulo* (2016年5月15日付)
‘Presidente de Portugal quer fazer revisão do novo acordo ortográfico’
<http://www1.folha.uol.com.br/mundo/2016/05/1771425-presidente-de-portugal-quer-fazer-revisao-do-novo-acordo-ortografico.shtml> (閲覧日: 2017年1月23日)
- 13) BBC Brasil (2015年10月15日付) ‘Imposição do Brasil’ ou língua do futuro? Acordo ortográfico divide Portugal’
http://www.bbc.com/portuguese/noticias/2015/10/151007_acordo_ortografico_polemica_mf#orb-banner (閲覧日: 2016年1月4日)
- 14) *Ibid.*
- 15) *Ibid.*
- 16) *Ibid.*
- 17) Borges, Wanja. ‘Novo Acordo Ortográfico é adiado para 2016’; *Brasil Escola*.
<http://brasilecola.uol.com.br/acordo-ortografico/novo-acordo-ortografico-podera-ser-adiado-para-2016.htm>. (閲覧日: 2017年1月23日)
- 18) Miniwatts Marketing Group ‘Internet World Users by Language : Top 10 Languages’
<http://www.internetworldstats.com/stats7.htm> (閲覧日: 2017年1月3日)
- 19) ‘Ethnologue: Languages of the of the World: Mozambique’
<https://www.ethnologue.com/country/MZ> (閲覧日: 2017年1月22日)

- 20) 'Ethnologue: Languages of the of the World: Angola'
<https://www.ethnologue.com/country/ao> (閲覧日: 2017年1月22日)
- 21) 'Ethnologue: Languages of the of the World: Portuguese'
<https://www.ethnologue.com/language/por> (閲覧日: 2017年1月22日)
- 22) Raposo *et al.* (2013:71) が言及しているように、ポルトガル語圏アフリカにおけるポルトガル語話者数を厳密に数えることは難しい。Raposo *et al.* (2013:158) によると、モザンビークで2007年に行われた調査では、第一言語、第二言語としての使用者を含めたポルトガル語話者数は約50%としている。
- 23) Fiorin (2009) は、ポルトガル語が国連の公用語に採用されない理由の一つとして、二つの正書法が存在することを挙げる政治家もいることについて言及している。
- 24) 東京外国語大学の黒澤直俊氏からの指摘である。
- 25) 'Vocabulário Ortográfico Comum da Língua Portuguesa'
<http://voc.cplp.org/> (閲覧日: 2017年1月24日)
現時点 (2017年1月24日) では、アンゴラ、サントメ・プリンシペ、ギニア・ビサウの語彙リストはない。
- 26) Giuliana, Miranda. *Folha de São Paulo* (2016年5月15日付)
'Presidente de Portugal quer fazer revisão do novo acordo ortográfico'
<http://www1.folha.uol.com.br/mundo/2016/05/1771425-presidente-de-portugal-quer-fazer-revisao-do-novo-acordo-ortografico.shtml> (閲覧日: 2017年1月23日)

参考文献

- 市之瀬敦 (2012) 「赤道ギニア共和国によるポルトガル語公用語化について」『上智大学国際言語情報研究所年次報告書』、32-35頁
- 池上岑夫 (1963) 「ポルトガル語の音韻と正書法」『東京外国語大学論集』10号、77-95頁
- 彌永史郎 (1993) 「ポルトガル語の正書法: 新正書法協定の諸問題」『京都外国語大学研究論叢』41号、324-337頁
- Cagliali, L. C. (2009) Aspectos teóricos da ortografia. In Silva, M. (ed.) *Ortografia da língua portuguesa: história, discurso, representações*. São Paulo: Contexto, pp. 17-52.
- Carvalho, M. S. D. (2011) Análise da cobertura jornalística do novo Acordo Ortográfico da Língua Portuguesa na Web em Portugal. *Congress Minits of SOPCOM*, pp. 1184-1119. (<http://sopcom2011.up.pt/>)
- Carvalho, M. S. D., & R. Cabecinhas (2013) The Orthographic (dis) Agreement and the Portuguese identity threat. *Lusofonia and its futures*, 25, pp. 82-95.
(<http://hdl.handle.net/1822/25335>)
- Cunha, C. & L. Cintra (1985) *Nova gramática do português contemporâneo*. Rio de

- Janeiro: Nova Fronteira.
- Fávero, L. L. & M. R. Aguiar (2009) Nacionalismo linguístico e conservadorismo na ortografia brasileira. In Silva, M. (ed.) *Ortografia da língua portuguesa: história, discurso, representações*. São Paulo: Contexto. pp.133–147.
- Fiorin, J. L. (2009) O acordo ortográfico: uma questão de política linguística. *Veredas*. v. 13, nº 1, pp. 7–19.
<http://www.uuff.br/revistaveredas/files/2009/12/artigo012.pdf>
- Ledur, P. F. (2009) *Guia prático da nova ortografia*. Porto Alegre : Editora AGE.
- Lewis, M. P. et al. (eds.) (2016) *Ethnologue: Languages of Equatorial Guinea*. 19ed. SIL International.
- Mateus, M. H. M. et al. (2003) *Gramática da língua portuguesa*. Lisboa: Caminho, 5.^a edição, revista e aumentada.
- Melo-Pfeifer, S. (2016) Public understanding of language planning and linguistic rights: The debate on the current Portuguese orthographic reform. *Language in Society*, 45 (03) , pp. 423–443.
- Oliveira, G. M. (2015) Language policy and globalization. In Moita-Lopes, L. P. (ed.) , *Global Portuguese: Linguistic ideologies in late modernity* (Vol. 8). New York: Routledge.pp.7–46.
- Raposo, E. P. et al. (2013) *Gramática do português*. vol. I. Lisboa: Fundação Calouste Gulbenkian.
- Teysier, P. (1989) *Manual de língua portuguesa*, trans. Margarida Chorão de Carvalho. Coimbra: Coimbra Editora.

辞典

- Collins Portuguese Dictionary*. New York: HarperCollins, 2010.
- Dicionário da língua portuguesa contemporânea*. Lisboa: Academia das Ciências de Lisboa, 2001.
- Dicionário Houaiss da língua portuguesa*. Rio de Janeiro: Editora Objetiva. 2009.
- Dicionário Verbo da língua portuguesa contemporânea*. Lisboa: Editorial Verbo. 2008.
- Grande dicionário da língua portuguesa*. Porto: Porto Editora, 2010.
- Mini Aurélio: o dicionário da língua portuguesa*. Curitiba: Editora Positivo. 2008.
- Minidicionário Houaiss da língua portuguesa*: Rio de Janeiro: Editora Objetiva. 2008.